

年 報

平成 28 年度

佐賀
県立 名護屋城博物館
Saga Prefectural Nagoya Castle Museum

はじめに

佐賀県立名護屋城博物館は、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存整備事業と文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）及び日本列島と朝鮮半島との長い交流の歴史を調査研究・展示紹介し、日韓の学術・文化の交流拠点となることを目的として、平成5年10月に開館しました。

平成24年度からは、県立博物館施設の運営が教育委員会から知事部局に移管されるという大きな変革に伴い、当館の博物館事業も、社会教育施設としての枠を越え、より多くの方々に気軽に楽しんでいただくことを目的として実施することとなりました。知事部局移管後5年目となる平成28年度もそのような方針のもと多様な事業に取り組んだところです。

特に、平成26年度に開発し、翌年度から運用を開始している「バーチャル名護屋城」システム（アプリ「VR名護屋城」）では、来館者が博物館の貸し出す無料のタブレット或いは各自のタブレット端末やスマートフォンを利用し、420年前の仮想空間を自由に楽しんでいただくことが出来ることから、名護屋城跡並びに陣跡への理解を深められると好評であり、当館の集客力アップにも大きく貢献しています。

展覧会関係では常設展「日本列島と朝鮮半島の交流史」の他に「武雄の現代の陶芸家たち15」、「文禄・慶長の役と佐賀の被擄人」、「朝鮮通信使と九州」などの企画展を開催しました。さらに、韓国語講座やウェルカムワークショップ、史跡探訪会、発掘調査現場説明会も開催するなどして、昨年度は101,377人と平成19年度以来9年ぶりで10万人を超える入館者をお迎えすることができました。

特別史跡名護屋城跡や陣跡の保存整備事業では、「名護屋城跡並びに陣跡第4期保存整備計画」の5年目として、名護屋城跡の水手通路・太閤井戸、島津義弘陣跡の発掘調査を行いました。特に、島津義弘陣跡では主郭への出入り口である虎口の一部と思われる石塁が確認され、また、主郭部南側に折れがあることが新たにわかりました。さらに、発掘調査の成果に基づき、本丸御殿の修景事業を実施し、見学者の皆様への公開・活用に努めました。

ここまで歩いて来られましたのも、多くの皆様の御支援と御協力のお蔭と、心から感謝いたしております。今後とも、各種事業につきまして、さらなる努力を行い、充実に努めてまいりたいと考えています。

なお一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。

平成29年4月

佐賀県立名護屋城博物館

館長 蒲原 宏行

目 次 ●

はじめに

<名護屋城博物館(写真)> ----- 2

<常設展示室> ----- 3

<特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」> ----- 4

I. 博物館日誌 ----- 5

II. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革 ----- 7

1. 博物館設立の目的 ----- 7

2. 博物館の沿革 ----- 7

3. 「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存 ----- 9

III. 平成 28 年度事業概要 ----- 11

1. 展覧会事業 ----- 11

2. 教育普及事業 ----- 17

3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業 ----- 24

4. 国際学術・文化交流事業 ----- 25

5. 資料購入・貸出等 ----- 28

IV. 館の管理運営 ----- 31

1. 館の運営状況 ----- 31

2. 入館者の状況 ----- 32

3. 施設の概要 ----- 33

4. 組織体制 ----- 35

<刊行資料一覧>

名護屋城博物館



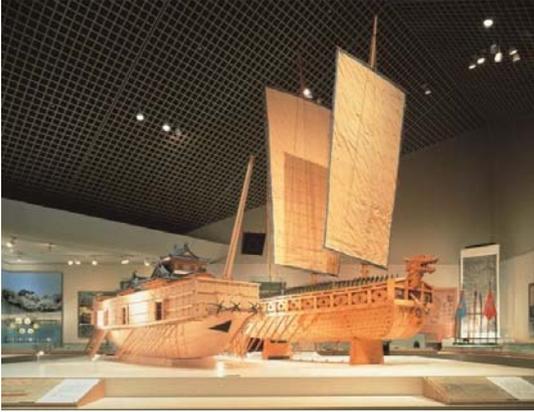
名護屋城博物館全景



名護屋城博物館常設展示室

常設展示室

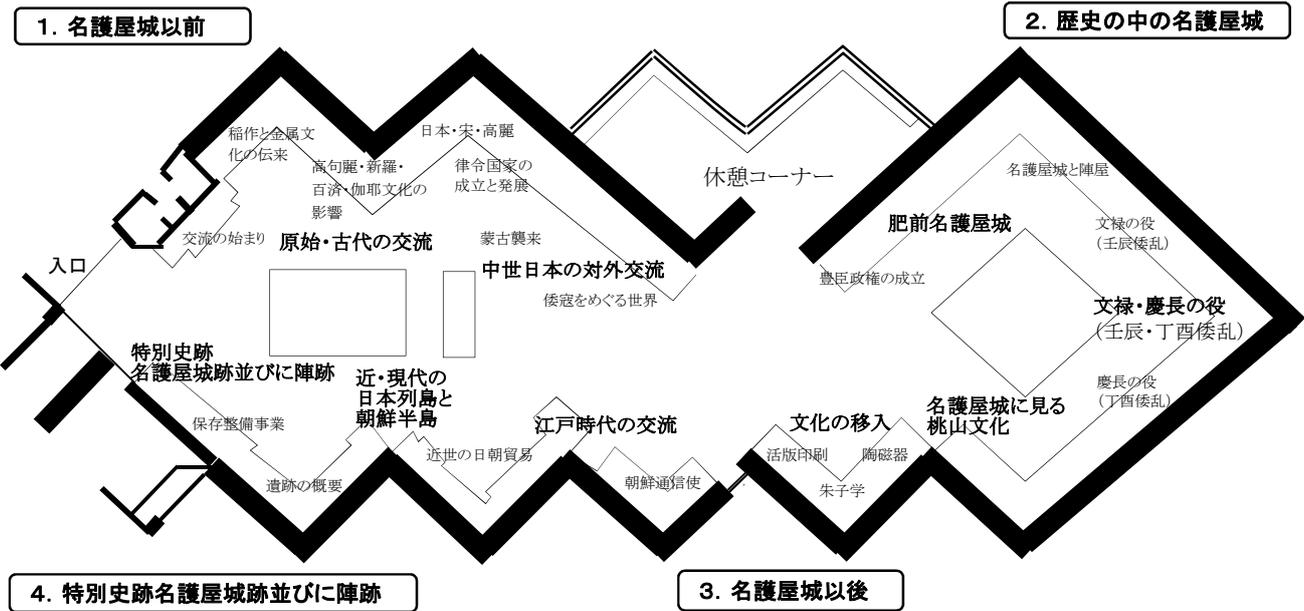
『日本列島と朝鮮半島との交流史』をテーマに、
 「1. 名護屋城以前」「2. 歴史の中の名護屋城」
 「3. 名護屋城以後」「4. 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡」の4コーナーに分けて展示しています。



安宅船(左)及び亀甲船復元模型



肥前名護屋城図屏風(佐賀県重要文化財)



特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」

名護屋城跡並びに陣跡は、豊臣秀吉が文禄・慶長の役(1592～1598)に際して築いた名護屋城と、これに従った全国諸大名の陣跡約130箇所からなる広大な遺跡群です。佐賀県及び唐津市、玄海町では、「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画を策定し、適正な維持管理に努めるとともに、追加指定、公有化、発掘調査及び保存整備などの事業を実施してきました。さらに、平成25年度からは「第4期名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」をもとに、城内の主要遺構の平面整備と主要陣跡の環境整備を進めています。

【特別史跡】	指定年月日	昭和30年8月22日	
	指定面積	名護屋城跡	17.2ha
		陣跡(23陣跡)	55.9ha
		(計)	73.1ha



■名護屋城跡全景



■名護屋城跡石垣



■本丸天守台保存整備状況

博物館日誌

平成28年

(2016)

- 4.14 唐津青翔高校との博学連携による『日韓交流史』授業開講
- 4.22 テーマ展「武雄の現代の陶芸家たち15」開幕(～5月29日)
- 5.14 韓国語講座(前期)開講(～7月23日)
- 5.21 オランダ総領事来館
- 5.29 第53回特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会開催(特別史跡真田昌幸陣跡ほか)
- 6.10 テーマ展「異郷に生きて」開幕(～7月24日)
- 6.24 大河ドラマ「真田丸」巡回展(～7月3日)
真田丸トークショー(豊臣秀吉役:小日向文世氏 7月2日)
- 6.19 第154回なごや歴史講座「肥前名護屋の真田氏陣跡」
- 6.26 及び 7.3 親子陣跡めぐり&こどもバーチャル体験キッズチャレンジ(波戸岬少年自然の家と共催)
- 7.7 親子韓国学習
- 7.9 ウェルカムワークショップ(～7月10日)
- 7.14 肥前名護屋城歴史ツアーリズムさるき養成講座
- 7.17 第155回なごや歴史講座「肥前名護屋城復元CGの制作とその活用」
- 7.26 消防訓練(第1回)
- 8.5 テーマ展「朝鮮通信使と九州」開幕(～9月25日)
- 8.6 名護屋城博物館ナイトミュージアム2016
- 8.21 第156回なごや歴史講座「海と生きる人々の歴史」
- 8.28 こどもバーチャル名護屋城探検隊
- 9.8 平成28年度名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会環境整備専門部会
- 9.18 第157回なごや歴史講座「最後の朝鮮通信使」
- 9.20 第1回名護屋城博物館協議会
- 10.1 韓国語講座(後期)開講(～12月17日)
- 10.7 テーマ展「唐津焼きをたずねて」開幕(～11月13日)
- 10.16 第158回なごや歴史講座「唐津焼きをたずねて」
唐津焼シンポジウム
- 10.22 第12回韓国語スピーチコンテストinなごや
- 11.2 第41回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会
- 11.13 第159回なごや歴史講座「歴史に記された考古資料」
- 11.21 **ホール天井の耐震工事等のため休館(～3/23)**
- 12.18 定期監査(事務監査)
- 第160回なごや歴史講座「小川敬吉資料から見る朝鮮総統府の文化財調査」

平成29年

(2017)

- 1.15 第161回なごや歴史講座「徳川家康陣のすがた」
- 1.18 委員監査
- 2.12 発掘調査現地説明会(特別史跡島津義弘 など)
- 2.19 第162回なごや歴史講座「肥前の染とやきもの」
- 3.16 消防訓練(第2回)
- 3.19 第163回なごや歴史講座「朝鮮水軍の軍船、亀甲船」
- 3.20 倭城調査(～23日)
- 3.29 平成28年度第2回名護屋城博物館協議会

・佐賀県立名護屋城博物館の沿革

1. 博物館設立の目的

日本列島と朝鮮半島との間には長い交流の歴史がある。豊臣秀吉が朝鮮半島を侵略した文禄・慶長の役(壬辰・丁酉倭乱/1592～98年)は、その関係を一時断絶させた不幸な出来事であった。平成5年10月に開館した佐賀県立名護屋城博物館は、この戦争の反省の上に立って、「日本列島と朝鮮半島との交流史」を調査・研究・展示紹介し、今後の友好・交流の推進拠点となることを目指して活動している。

また、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」は、文禄・慶長の役の出兵基地であり、不幸な歴史の証人であるが、日本の歴史上、最大規模の城郭関係遺跡群でもある。名護屋城博物館は、その保存整備事業の中核施設としての役割も果たしている。

活動の三本柱

- (1) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の調査・保存・活用
- (2) 城郭と「日本列島と朝鮮半島との交流史」に関する資料の収集・保管、調査・研究、展示・普及
- (3) 交流史研究を主体とする日韓の学術・文化交流事業

2. 博物館の沿革

昭和53(1978)	1月	第1回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会開催
昭和60(1985)	11月	「名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」で「名護屋城跡調査研究所」の設立を審議
昭和62(1987)	2月	鎮西町長ほか「名護屋城跡センター」(仮称)建設を陳情
	6月	「名護屋城跡センター」(仮称)建設検討委員会を開催
昭和63(1988)	5月	第1回「名護屋城跡センター」(仮称)建設構想調査委員会を開催
	9月	佐賀県立名護屋城跡資料館(仮称)建設を県議会に説明
	10月	展示基本計画指名設計発注
	11月	資料館建設の理解と協力要請のため教育長訪韓
平成元(1989)	3月	建設基本計画発注
	6月	資料館建設の理解と協力要請のため知事訪韓 展示基本設計発注
平成2(1990)	1月	建設基本設計発注
	9月	展示実施設計発注・建設実施設計発注
平成3(1991)	11月	建設工事着工
平成4(1992)	7月	展示室工事発注
	12月	外構工事発注
平成5(1993)	3月	建設本体工事竣工 「佐賀県立名護屋城博物館条例」公布
	9月	展示工事竣工・外構工事竣工
	10月	佐賀県立名護屋城博物館開館 開館記念特別展「李朝の美 - 生活空間の美と心 - 」開催
平成6(1994)	4月	来館者10万人達成
	10月	特別企画展「縄文のシンフォニー」開催 開館一周年記念公演「韓国古典舞踊と音楽への招待」開催
平成7(1995)	8月	来館者30万人達成
	9月	特別企画展「唐入り」開催
平成8(1996)	8月	「朝鮮伝統舞踊 - アジアの舞姫 白香珠 - 」舞踊公演開催
	9月	世界炎の博開催記念「唐津焼の源流」展開催

平成 9 (1997)	4月	来館者 50 万人達成
	10月	特別企画展「誠信の交わり - 文化 8 年の朝鮮通信史 - 」開催 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室跡（草庵茶室跡）一般公開
平成 10 (1997)	4月	入館料の無料化（特別企画展開催中を除く）
	10月	特別企画展「肥前と高麗 - 元寇・倭寇と高麗の美 - 」開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室空間の全容解明
平成 11 (1999)	2月	来館者 70 万人達成
	4月	国際交流員配属
	7月	常陸宮殿下・同妃殿下お成り 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催
	9月	特別企画展「倭国と加耶 - 古代の海を越えて - 」開催
	11月	来館者 80 万人達成
平成 12 (2000)	6月	韓国からの来館者 1 万人達成
	7月	来館者 90 万人達成
	10月	特別企画展「日韓交流の窓 - 釜山・蔚山・慶尚南道歴史と風土の旅 - 」開催
平成 13 (2001)	1月	井本知事が韓国文化観光部長官より「感謝牌」を受賞
	5月	佐賀県日韓交流センター設置 来館者 100 万人達成
	10月	特別企画展「祭りと食の文化 - 光州広域市・全羅南道の歴史と風土 - 」開催
平成 14 (2002)	8月	井本知事が韓国大統領から「韓国修交勲章崇礼賞」を授賞
	10月	特別企画展「海洋文化のクロスロード - 済州道の歴史と風土 - 」開催
平成 15 (2003)	2月	韓国国立晋州博物館と学術交流協定締結
	10月	開館 10 周年特別企画展「4 つの窓と釜山 - 東アジアの中の日韓交流 - 」開催
平成 16 (2004)	9月	常設特別展「対馬 - 日韓交流の架け橋 - 」開催
平成 17 (2005)	9月	来館者 150 万人達成
	10月	特別企画展「秀吉と城」開催
	12月	日韓交流史理解促進事業記念シンポジウム「波濤を越えて - 日韓海峡沿岸地における交流の諸相 - 」開催（九州国立博物館にて）
平成 18 (2006)	4月	名護屋城が「日本 100 名城」に認定される
	10月	常設特別展「くじらといきる - 西海捕鯨の歴史と文化 - 」開催
平成 19 (2007)	10月	特別企画展「秀吉と文禄・慶長の役」開催
平成 20 (2008)	2月	韓国国立晋州博物館と学術交流の更新協定を締結
	10月	常設特別展「寄贈記念『洪浩然 忍ぶ・忘れず』」開催
平成 21 (2009)	7月	追悼「日本藝術院会員 中里逢庵」展開催
	10月	特別企画展「肥前名護屋城と『天下人』秀吉の城」開催
平成 22 (2010)	8月	来館者 200 万人達成
平成 23 (2011)	10月	企画展「海に生きる - 江戸時代の唐津のくらしと玄界灘」開催
平成 24 (2012)	11月	展示室等天井耐震対策工事のため全館休館（～平成 25 年 3 月）
平成 25 (2013)	2月	韓国国立晋州博物館と新たな学術交流協定を締結
	9月	開館 20 周年記念企画展「秀吉の宇宙 - 黄金、そして茶の湯 - 」開催
平成 27 (2015)	4月	名護屋城や大名陣屋等を CG で再現した「バーチャル名護屋城」の運用開始
	9月	特別企画展「はるかなる海上の道」開催
平成 28 (2015)	3月	「幻の巨城 肥前名護屋城」の多言語化 （日・英・韓・中（簡・繁）・タイ、聴覚者対応を含む）
平成 28 (2015)	11月	空調設備改修その他工事のため全館休館（～平成 29 年 3 月）

3.「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存

年度	調査	指定	公有化	計画・設計	整備
昭和50(1975)	山城遺跡(地形測量)		名護屋城跡		
昭和51(1976)	山城遺跡 陣跡分布調査				
昭和52(1977)				『名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画策定書』の作成	
昭和53(1978)	豊臣秀保陣跡(第1陣) 陣跡分布調査				豊臣秀保陣跡
昭和54(1979)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和55(1980)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和56(1981)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存管理計画の策定	豊臣秀保陣跡
昭和57(1982)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 豊臣秀保陣跡	『「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」環境整備基本構想策定業務報告書』作成	豊臣秀保陣跡
昭和58(1983)	堀秀治陣跡		名護屋城跡		豊臣秀保陣跡
昭和59(1984)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」保存修理計画策定	堀秀治陣跡
昭和60(1985)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)策定	堀秀治陣跡
昭和61(1986)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 九鬼嘉隆陣跡	『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備基本計画』書作成	堀秀治陣跡
昭和62(1987)	堀秀治陣跡 古田織部陣跡 (地形測量)	毛利秀頼陣跡 木下利房陣跡 加藤嘉明陣跡 長谷川秀一陣跡	名護屋城跡 豊臣秀保陣跡 加藤嘉明〃 毛利秀頼〃	第1期保存整備事業開始 (~平成4)	堀秀治陣跡
昭和63(1988)	加藤嘉明陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)改訂	堀秀治陣跡 名護屋城跡(山里口)
平成元年(1989)	古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡 (地形測量)	名護屋城跡 古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (山里口、遊撃丸) 加藤嘉明陣跡
平成2年(1990)	古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:遊撃丸)	徳川家康別陣跡 片桐且元陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (遊撃丸、東出丸) 加藤嘉明陣跡
平成3年(1991)	徳川家康別陣跡 古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:搦手口、本丸大手)		名護屋城跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、馬場) 加藤嘉明陣跡
平成4年(1992)	名護屋城跡 (大手口東側)(整備:搦手口、 本丸大手、大手口) 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡	木下延俊陣跡 生駒親正陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第2期)策定	堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、大手口) 古田織部陣跡
平成5年(1993)	木下延俊 徳川家康別陣跡 名護屋城跡 (整備:本丸大手、本丸)	伊達政宗陣跡	堀秀治陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡	第2期保存整備事業開始 (~平成14)	名護屋城跡 (本丸大手、大手口 …災害復旧) 堀秀治陣跡 (災害復旧)
平成6年(1994)	名護屋城跡 (本丸、水手) (整備:三ノ丸) 徳川家康別陣跡	木村重隆陣跡 伊達政宗陣跡	名護屋城跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台、 東出丸…説明板) 木下延俊陣跡 堀秀治陣跡 …(災害復旧)
平成7(1995)	名護屋城跡 (本丸、二ノ丸、大手口) (整備:馬場) 徳川家康別陣跡 鯉池(ボーリング調査)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場櫓台、三ノ丸) 木下延俊陣跡
平成8(1996)	名護屋城跡 (本丸、三ノ丸、東出丸) (整備:本丸、山里丸) 徳川家康別陣跡	黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡		名護屋城跡 (本丸、山里丸、 搦手口…説明板) 木下延俊陣跡
平成9(1997)	名護屋城跡 (本丸、山里丸) (整備:三ノ丸、山里丸) 鯉鉢池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台跡、山里丸、 天守台…説明板) 古田織部陣跡 木下延俊陣跡
平成10(1998)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪下通路) (整備:山里丸) 鯉鉢池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		堀秀治陣跡 片桐且元陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (鯉鉢池…仮設道) 古田織部陣跡

年度	調査	指定	公有化	計画・設計	整備
平成11(1999)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪周辺通路) (整備:二ノ丸) 鯨鉢池(出島) 徳川家康別陣跡		名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、山里丸、 鯨鉢池…御溝) 古田織部陣跡
平成12(2000)	名護屋城跡 (山里丸、馬場、水手曲輪) (整備:二ノ丸、船手口、馬場) 鯨鉢池(出島) 前田利家陣跡	徳川家康別陣跡	名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、馬場)
平成13(2001)	名護屋城跡 (台所丸、山里丸) (整備:馬場、船手口) 鯨鉢池 前田利家陣跡		名護屋城跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場、船手口)
平成14(2002)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、馬場、三ノ丸) 鯨鉢池 前田利家陣跡		徳川家康別陣跡 前田利家陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保 存整備(第3期)計画策定	名護屋城跡 (本丸、馬場、船手口、 三ノ丸)
平成15(2003)	名護屋城跡 (山里丸、台所丸、弾正丸下) (整備:本丸) 鯨鉢池 前田利家陣跡 城下町跡(舊屋町)		名護屋城跡 徳川家康別陣跡	第3期保存整備事業開始 (平成15年～24年)	名護屋城跡 (本丸、水手曲輪、 遊撃丸)
平成16(2004)	名護屋城跡 (山里丸、遊撃丸) (整備:本丸、二ノ丸) 鯨鉢池 前田利家陣跡 城下町跡(舊屋町)		徳川家康別陣跡 九鬼嘉隆陣跡 豊臣秀保陣跡 鍋島直茂陣跡		名護屋城跡 (本丸旧石垣、本丸新石垣櫓 台、本丸多聞櫓) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成17(2005)	名護屋城跡 (山里丸、弾正丸、搦手口下) (整備:本丸、三ノ丸) 前田利家陣跡 城下町跡(材木町)		豊臣秀保陣跡 木下延俊陣跡 片桐且元陣跡 木村重隆陣跡		名護屋城跡 (本丸多聞櫓、二ノ丸) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成18(2006)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、三ノ丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道 城下町跡(殿町)		名護屋城跡		名護屋城跡 (天守閣跡・三ノ丸、本丸北東 櫓台…石垣修理) 前田利家陣跡 (館部大手虎口)
平成19(2007)	名護屋城跡 (下山里丸) (整備:本丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保 存整備計画(第3期)改訂	名護屋城跡 (本丸・水手通路)
平成20(2008)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡		名護屋城跡 (本丸御殿)
平成21(2009)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成22(2010)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成23(2011)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成24(2012)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 太閤道			「名護屋城跡並びに陣跡」保 存整備計画(第4期)改訂	名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成25(2013)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成26(2014)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成27(2015)	名護屋城跡 (二ノ丸・遊撃丸北下・上山里丸北 下) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成28(2016)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手櫓台石垣修 理)

平成28年度事業概要

1. 展覧会事業

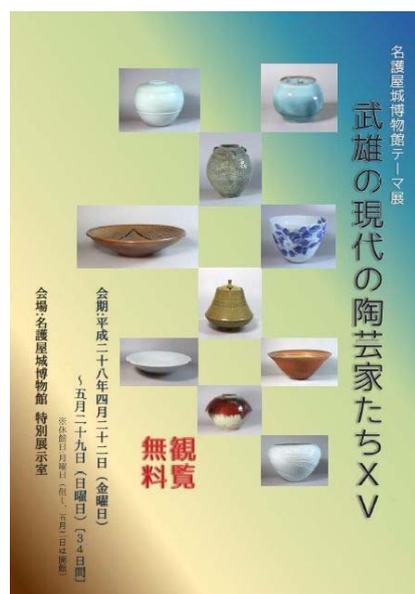
(1) テーマ展 「武雄の現代の陶芸家たち15」

本展覧会は、文禄・慶長の役の際にもたらされた陶工の技術によって、九州各地で陶磁器文化が大きく発展したことから、そのはじまりを告げた肥前名護屋の地で歴史が息づく現代陶芸の美を堪能いただく機会として開催している。

江戸時代初期から陶磁器の生産が続く武雄地域を拠点に活動し、重要無形文化財保持者(人間国宝)・中島宏氏をはじめ公募展において高い評価を得ている作家が所属する「酔陶会」の作家による作品を紹介した。また、当館が所蔵する古陶磁の中から、伝統的な鉄絵や象嵌といった技法が施された朝鮮半島の作品や古唐津作品も併せて紹介し、豊かな伝統をもち今なお発展を続ける佐賀県の陶磁器文化の魅力を感じていただく機会とした。



展示風景(ギャラリートーク)



会 期 平成28年4月22日(金)～5月29日(日) 34日間
 主 催 本館
 期間中の入館者数 13,175人

氏名	窯名	作品名		
石橋國男	絹雲窯	2014 葉月	起点Ⅱ	青磁花入
井上浩一	小田志 規窯	粉引面取花器	粉引壺	
浦郷好文	壮明窯	蒼い季節	早春	
浦郷 壮	壮明窯	清流	風	
大宅利秋	大門窯	流恵	水指	花入 花瓶
金子晃久	多々良焼 金子窯	朝鮮唐津花器	幾何学文大皿	
中島 宏	弓野窯	青瓷彫文壺	青瓷線彫文壺	黄瓷香炉
松尾 潤	凌山窯	塩窯彩花器	焼〆緋彩鉢	
松本 浩	陶六窯	渦巻き		
丸田延親	黒牟田焼 丸田宣政窯	春の夕暮れ	彫文皿	

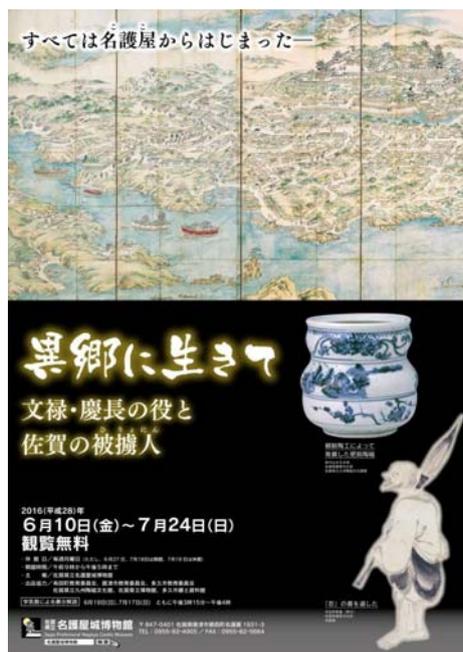
(2) テーマ展 「異郷に生きて ～文禄・慶長の役と佐賀の被擄人～」

7年におよんだ文禄・慶長の役では、多くの命が失われただけでなく、朝鮮半島の人々が日本各地へと多数連れてこられた(被擄人/ひりょにん)。これらの被擄人は、日本の文化や歴史に大きな影響を与えており、佐賀県でも朝鮮陶工の技術によって陶磁器産業が大きく発達し、いわゆる「李参平」が創始したとされる初の国産磁器・有田焼(伊万里焼)や茶陶としても好まれる唐津焼などが特に著名である。また、能書家として活躍した「洪浩然」、鍋島更紗を創始したと伝わる「九山道清」なども知られている。



本展覧会は、有田焼創業から400年の節目を迎えたことに合わせて、佐賀県における被擄人たちの足跡について紹介するとともに、佐賀県と朝鮮半島の交流史について理解を深めていただく機会として開催した。

また、前年度末に収蔵した「加藤清正自筆覚書」や前年度に県重要文化財に追加指定された洪浩然書「七言絶句二首屏風」をそれぞれ公開した。



会 期 平成 28 年 6 月 10 日 (金)
 ~ 7 月 24 日 (日) 45 日間

主 催 本館

展示点数 約 80 点

期間中の入館者数 23,101 人

展示構成

コーナー		主な展示資料
1	はじまりのとき	豊臣秀吉画像、肥前名護屋城図屏風、釜山鎮殉節図(複製)、天正20年3月13日陣立案、石田三成ほか三奉行連署状案、加藤清正画像、加藤清正自筆覚書(平成27年度新規収蔵資料) など
2	戦場の涙	安東統宣高麗渡唐記(個人蔵・寄託資料)、朝鮮日々記写、島津義弘ほか連署定榜文、観感録附東槎録、慕夏堂文集 など
3	異郷に生きて	鉄絵瓜文瓶(佐賀県立九州陶磁文化館蔵)、高麗谷窯跡出土陶片(多久市教育委員会蔵)、染付山水文水指(佐賀県立九州陶磁文化館蔵)、有田古窯跡出土陶片(有田町教育委員会蔵)、皿屋窯・飯洞窰跡出土陶片(唐津市教育委員会蔵)、唐人古場窯跡出土陶片(多久市教育委員会蔵)、肥前国産物図考第7帖(佐賀県立博物館蔵)、洪浩然関係史料、鍋島更紗秘伝書(佐賀県立博物館蔵) 鍋島更紗見本帳(佐賀県立博物館蔵)、カササギ剥製(佐賀県立博物館蔵) など
4	朝鮮通信使へ	松雲集、朝鮮国礼曹俘虜刷還諭告文、朝鮮通信使行列絵巻 など
コラム 語り継がれる被擄人		明治・大正期と戦後の図書資料や解説パネルを展示し、被擄人に関する関心の変化や研究の進展について紹介

所蔵者名の表記がないものは本館蔵。 は佐賀県重要文化財。

(3) テーマ展「朝鮮通信使と九州」

朝鮮通信使は、朝鮮国王が国書や進物をもって足利将軍・徳川将軍に派遣した公式の外交使節で、文化交流の役割も担っており計 12 回来日した。しかし、朝鮮通信使を迎えるにあたり、これに要する経費は財政上の大きな問題となっており、幕府は経費削減のため対馬で朝鮮通信使鮮国を迎えるための交渉を命じた。朝鮮国側はこれに強く難色を示しましたが、対馬藩が粘り強く交渉を行ない、対馬で朝鮮通信使を迎えることになり、朝鮮通信使の規模と行程は縮小して、日朝文化交流の機会も限られてしまった。

朝鮮通信使を迎えるにあたり、日本側の対応として当時我が国を代表する儒学者(朱子学者)である佐賀藩出身の古賀精里と彼の推挙で多久出身の若き草場佩川らが選ばれ、日朝文化交流などに活躍している。

本展では、この文化 8(1811)年の最後の朝鮮通信使の対応に焦点をあて、古文書から読み解く日朝交渉のエピソードと、対馬で行われた朝鮮通信使との文化交流の姿を紹介した。



朝鮮船図(嶋田甚之丞筆)



朝鮮通信使行列絵巻 附「ちやうせん人ことは」

会 期 平成 28 年 8 月 5 日(金)～9 月 25 日(日) 52 日間
主 催 本館
期間中の入館者数 24,667 人
展示点数 56 件
展示構成 は重要文化財

コーナー		主な展示資料
1	朝鮮通信使とは	朝鮮国礼曹俘虜刷還諭告文、朝鮮紀聞、朝鮮通信使行列絵巻附ちやうせん人ことは、朝鮮使節騎馬図
2	第 1 回～第 11 回の朝鮮通信使	朝鮮通信使製述官申維翰書、雨森芳洲三行書、幕府令書(九州国立博物館蔵)、約定後対馬陳状案(前同)、草梁倭館絵図(長崎県立対馬歴史民俗資料館蔵)、献立 宴席膳部中宴席下行宴享行列五(前同)、茶礼之節他膳部書(前同)、干菓子調法記(前同)、佐須奈浦図(前同)、通信使正使船・曳航船復元模型(新宮町教育委員会蔵)、朝鮮船図 など
3	第 12 回朝鮮通信使	朝鮮国李珣徳川家斉あて国書レプリカ(外交史料館原蔵)、和文(対馬守大病に罹ったため、聘礼勤め難きときは岩千代に代勤)(九州国立博物館蔵)、文化 8 年 5 月 12 日付脇坂中務大輔・小笠原大膳大夫書状、対馬御城下之図、古賀精里画像(佐賀県立博物館蔵)、附驥日記・附驥日録東(多久市郷土資料館蔵)、津島日記(前同)、対礼余藻(前同)、草場佩川筆雪中竹図(前同)、草場佩川筆古梅図(佐賀県立博物館蔵)、秋圃筆花鳥図(前同)、三具足レプリカ(万松院原蔵) など
4	第 12 回以降の朝鮮通信使	朝鮮通信使行列図

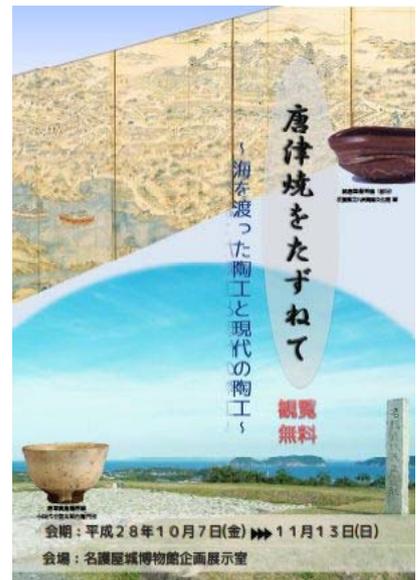
(4) テーマ展「唐津焼をたずねて - 海を渡った陶工と現代の陶工 - 」

唐津焼は、1580年代に当時の唐津・松浦地域の戦国大名である波多氏が連れてきた朝鮮人陶工によって、唐津の岸岳周辺で作り始めたといわれている。その後、文禄・慶長の役(1592～98年)で、九州の諸大名が多くの陶工を連れ帰ったことにより各地でやきもの文化が花開いた。

その一方で、陶工たちを庇護していた波多氏は、文禄3(1594)年に失脚し、それに伴い岸岳周辺の陶工たちは伊万里や武雄などの県の北西部～南部地域に移っていった。

これにより唐津焼は唐津地域では一度は途絶えましたが、江戸時代中期になると陶工が戻り再び作られるようになった。その伝統と技術は今も受け継がれ、唐津焼はその伝統を守りつつも進化を続けている。

今回の展覧会では、古唐津の作品や窯跡出土の陶片により唐津焼の歴史をたずねるとともに、その流れを汲む14代中里太郎衛門氏をはじめとする8人の唐津焼作家の作品により、唐津焼の今と昔の魅力を紹介した。



会 期	平成28年10月7日(金)～ 11月13日(日) 33日間
主 催	本館
期間中の入館者数	18,380人
展示点数	45点(陶片資料を含む)
出品・展示協力	有田町教育委員会、伊万里市教育委員会、唐津市教育委員会、 佐賀県立九州陶磁文化館

展示構成と展示資料及び作品

(1) 古唐津とその魅力

朝鮮人陶工がかかわったと考えられる古唐津の茶陶作品や、飯洞甕窯跡や焼山窯跡などの唐津・伊万里市内の1580年代～1680年代の古窯跡から出土した茶陶の陶片を中心に唐津焼の歴史を紹介した。

伝世資料 鉄絵沓茶碗、叩き朝鮮唐津耳付水指、絵唐津片口

陶片資料 彫唐津碗(飯洞甕窯跡)、耳付き水指・絵唐津向付(焼山窯跡)、絵唐津片口・叩き水指(一若窯跡)等

(2) 現代の唐津焼作家たち

唐津焼の伝統を受け継ぎつつ、新たな唐津焼を創り出し現代作家として活躍する8人の作品を紹介。今回は茶碗をはじめとした茶陶作品と、伝統の中から新たに生み出された唐津焼の現代作品を展示。

岡本作礼[作礼窯]・梶原靖元[飯洞甕窯]・川上清美[川上清美窯]・栗原流石(工房流石)・14代中里太郎右衛門[中里太郎右衛門陶房]・中里太亀[隆太窯]・藤ノ木土平[土平窯]・丸田宗彦[内田皿屋窯]

(5) 大河ドラマ「真田丸」全国巡回展（主催：NHK 佐賀放送局・佐賀県立名護屋城博物館）

佐賀県立名護屋城博物館は、NHKや地域と連携して、NHK大河ドラマ「真田丸」の全国巡回展やその関連のトークショーを開催した。6月下旬から7月上旬の僅か10日間ではあるが、多くの来館者があり、これまでの来館者と異なったタイプの方々にも博物館を訪れていただいている。真田丸の全国巡回展や関連トークショーの開催に際しては、博物館単独では成し得ないものであり、NHK佐賀放送局や地元との協力なしには成功裏に終わることはできなかった。



大河ドラマ「真田丸」では、肥前名護屋城の登場が見込まれ、その放映に合わせ、名護屋城博物館では、NHK佐賀放送局との共催により、大河ドラマ「真田丸」の全国巡回展を開催しました。また、この巡回展を盛り上げるために、地域を挙げていろいろな関連イベントが行われました。



エントランス 導入部分



切り出しパネル（きりさん）

1 大河ドラマ「真田丸」の全国巡回展

(1)開催期間

平成28年6月24日（金曜日）～7月3日（日曜日） 10日間。 入館者 11,470人

開館時間は、午前9時から午後5時まで、会期中は毎日開館。入場は無料

(2)場 所

名護屋城博物館内 図書閲覧室・エントランスホールほか

(3)主催・協力

主催：NHK佐賀放送局・名護屋城博物館・唐津市 協力：肥前名護屋城歴史ツーリズム協議会

(4)展示内容

ストーリーや見どころを分かりやすく紹介したパネル展示

出演者20名のサイン色紙も展示、ドラマの見どころを紹介する映像や、オープニング映像も放映

撮影用に製作された小道具の展示

真田信繁（のぶしげ）や父：昌幸（まさゆき）、兄：信幸（のぶゆき）3名の等身大パネル展示

記念撮影コーナー：甲冑姿の真田信繁の切り出しパネル展示、

「真田丸」フォトステーション

「真田丸紙がぶと」を作ったり、「真田丸どーもくんのぬり絵」

ができるキッズスペース

(5)その他

大河ドラマ「真田丸」全国巡回展セレモニー

日 時 6月24日（金曜日）9時00分～

名護屋保育園園児によるテープカット（真田丸どーもくん・唐ワン君も参加）

NHKセミナー 真田丸トークショー

大河ドラマ「真田丸」出演者（小日向さん）と番組制作者（屋敷番組制作統括）がドラマの見どころや裏話を紹介。500名参加（申込み2500人）



小日向文世氏によるトークショー

日 時 7月2日(土曜日)

9時00分～整理券発行(博物館入口)

13時30分～開場

14時00分～15時30分トークショー

名護屋城博物館では 真田氏陣跡パネル展(館内)や肥前名護屋城のバーチャル体験(館内・館外)(いずれも無料)も開催。

2 地域による関連イベント

(1)キッズチャレンジ 自然体験活動推進事業

「真田幸村たんけん隊」では、真田氏陣跡(伝真田幸村の墓)見学、大河ドラマ「真田丸」全国巡回展見学、バーチャル名護屋城体験を行った。

日 時 6月26日(日曜日)、7月3日(日曜日)いずれも9時00分～15時30分

主 催 波戸岬少年自然の家・名護屋城博物館

(2)唐津青翔高校生による肥前名護屋城のボランティアガイド

青翔高校生が名護屋城跡のボランティアガイドを行った。

日 時 7月2日(土曜日)11時30分～16時30分(当日受付)

(3) 肥前名護屋城歴史ツーリズム協議会による物販や飲食等サービス等

肥前名護屋城歴史ツーリズム協議会のグッズ販売(7月2日土曜日のみ)

肥前名護屋城歴史ツーリズム協議会のオリジナルグッズ販売や地域の商品を販売。

千生ひょう太「六文銭たこ焼き」(移動販売車)の販売(7月2日土曜日のみ)

海苔のとうき「戦国武将海苔」の販売(7月2日土曜日のみ)

松寿司・千生ひょう太 六文銭に係る食のイベント(期間中)

真田幸村にちなんで「六文銭弁当」「カチドキ丼」を6コイン(6文銭=600円)で食べよう!(期間中 6コインで限定 毎日10食) 名護屋城博物館受付で購入チケット配布

(3) 広報(事前告知)

各事業所の取り組み

NHK佐賀放送局

1 広報誌4月号・5月号・6月号

2 スポット 41回(NHK佐賀ローカル)

3 「真田丸」どーもくんの塗り絵のチラシを作成して配布(16,000部)

(配布場所)

「のど自慢」配布物6月19日(日)2,000部

有田陶器市会場内NHK設置ブース

4月26日(金)～5月6日(金)1,000部

県庁・佐賀城本丸歴史館・九州陶磁文化館・県立博物館・美術館・県立図書館 各1,000部

唐津市内の幼稚園等 計66箇所(計6,000部)

4 HP掲載(NHK佐賀放送局)

佐賀県立名護屋城博物館

1 名護屋城博物館年間スケジュール掲載

2 西日本新聞 4月20日(水)

3 佐賀新聞 6月22日(水)

4 夏 Walker 掲載(Web掲載を兼ねる)

5 福岡 Walker 7月号(Web掲載を兼ねる)

6 主に鎮西町内の店や公共施設にチラシを配布(松寿司・大和・鎮西町公民館など)

7 HP掲載(名護屋城博物館・唐津ロイヤルホテル)

鎮西市民センター

1 肥前名護屋城歴史ツーリズム協議会 FACEBOOK

2 唐津市 HP に掲載

その他

1 ラジオ NBC(ラジオ佐賀) 6月23日(木)

FM佐賀 6月24日(金)

開催日 6/24金～7/3日 佐賀県立名護屋城博物館

大河ドラマ「真田丸」巡回展

NHK大河ドラマ「真田丸」の魅力とドラマが描く時代を写真や映像、番組で紹介した小道具、衣装などを通して紹介。記念写真撮影コーナーなども展示予定。

〒840-0193 佐賀県唐津市鎮西町名護屋1931-3
☎0952-28-5009(NHK佐賀放送局)
🕒9:00～17:00 観覧無料
🚗昭和バス↑名護屋城博物館入口より徒歩5分



2. 教育普及事業

(1) なごや歴史講座

- 本館学芸員の調査・研究成果を発表する一般向けの講座。
- 平成 23 年度から各回 100 円を資料代として御負担いただいている。

回数 (通算)	期 日	テ ー マ	講 師	参加者
154	6 月 19 日(日)	肥前名護屋の真田氏陣跡 — 文禄・慶長の役における肥前名護屋 の諸大名陣屋—	調査研究担 当係長 武谷 和彦	46人
155	7 月 17 日(日)	肥前名護屋城復元 CG の制作とその活 用 —バーチャル名護屋城事業と博物 館の活性化—	学芸課長 松尾 法博	48人
156	8 月 21 日(日)	海と生きる人々の歴史—東日本大震災 復興支援を受けて—	主 事 堤 英明	32人
157	9 月 18 日(日)	最後の朝鮮通信使	企画普及担 当係長 廣瀬 雄一	49人
158	10 月 16 日(日)	唐津焼をたずねて—今と昔のものがたり— 基調講演「唐津焼の始まりと展開」 シンポジウム	(基調講演) 村上伸之 有田町教育 委員会 (パネラー) 船井向洋、 14 代中里太 郎衛門 陣内康光、 原田宗紀 村上伸之 藤ノ木士平 (コーディネーター) 山本康雄	94人
159	11 月 13 日(日)	歴史に記された考古資料—日韓考古学 前史—	副主査 村松 洋介	34人
160	12 月 18 日(日)	小川敬吉資料からみる朝鮮総督府の文 化財調査—「小川敬吉資料展」を振り返 りながら—	主 査 久野 哲矢	26人
161	1 月 15 日(日)	徳川家康陣跡のすがた	主 査 長崎 浩	47人
162	2 月 19 日(日)	肥前の染めとやきもの—そのはじまりと展 開—	主 査 川副麻理子	27人
163	3 月 19 日(日)	朝鮮水軍の軍船、亀甲船	国際交流員 李 敬賢	34人
計 (1 回平均)				422人 (42.2 人)

< 年間会員制度 >

年間を通じての聴講を希望される方などを対象に、年間会員制度を設け、受付手続きの簡素化や各種行事の案内を行い、最終回に修了証及び皆勤賞を発行した。

平成 28 年度年間会員登録者数	77 名
うち修了証(7 回以上聴講)対象者	12 名
うち皆勤賞(10 回すべて聴講)対象者	6 名



なごや歴史講座 年度別実績				
年度	回数	年会員数	聴講者数	1回平均
14	11回	163人	732人	66.5人
15	11回	117人	648人	58.9人
16	11回	113人	749人	68.1人
17	11回	111人	643人	58.5人
18	11回	137人	740人	67.3人
19	11回	131人	880人	80.0人
20	11回	136人	673人	61.2人
21	11回	154人	1064人	96.7人
22	11回	119人	808人	73.5人
23	11回	127人	661人	60.1人
24	11回	142人	570人	51.8人
25	11回	121人	829人	75.4人
26	11回	105人	563人	51.2人
27	10回	81人	547人	54.7人
28	10回	77人	422人	42.2人
(計)	163回	—	10,529人	64.6人

(2) 名護屋城博物館「出前講座」

主催者からの依頼により、学校の授業・講演会・生涯学習関係の講座、韓国研修の事前学習など各種の講座・講演会へ学芸員等を講師として派遣する事業。(平成12年度から実施)

派遣回数 25回
 派遣職員延べ人数 25人
 受講者総数 1,331人

名護屋城博物館「出前講座」年度別実績			
年度	派遣回数	派遣職員数	聴講者数
平成12	80回	80人	(統計なし)
13	65回	65人	(統計なし)
14	92回	92人	5,334人
15	64回	64人	4,378人
16	67回	67人	3,643人
17	59回	59人	2,793人
18	52回	56人	2,503人
19	60回	66人	3,007人
20	82回	84人	3,400人
21	45回	47人	1,987人
22	52回	52人	2,357人
23	20回	20人	1,053人
24	53回	57人	1,784人
25	39回	39人	1,193人
26	26回	26人	889人
27	31回	31人	1,628人
28	25回	25人	1,331人
(計)	延べ 912回	延べ 930人	延べ 37,280人 (H14以降)

(3) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会等

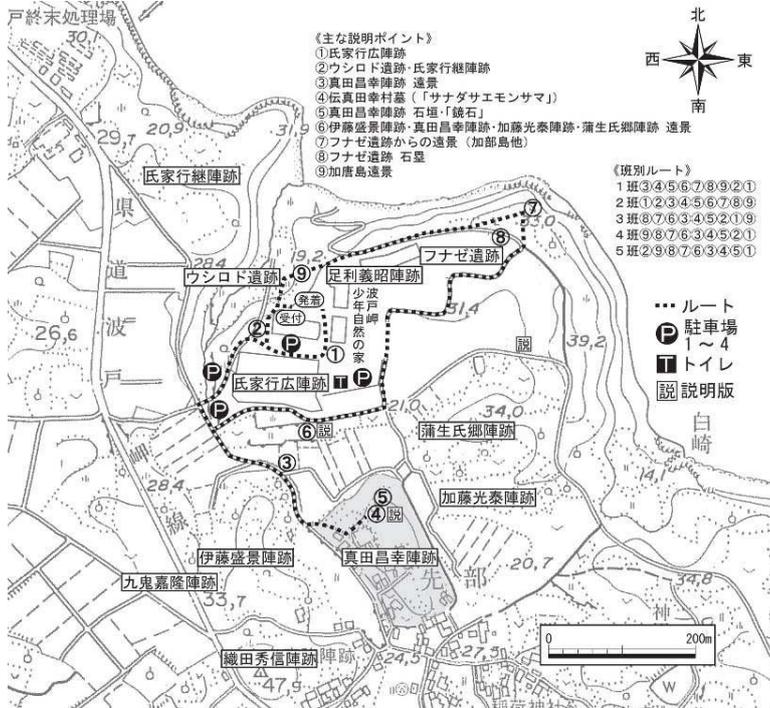
ア 第53回史跡探訪会

日時 平成28年5月29日(日)

13:30~15:00

探訪箇所 真田昌幸陣跡 他

参加者数 86名



第53回史跡探訪会(波戸岬少年自然の家)



第53回史跡探訪会(真田昌幸陣跡)



平成28年度発掘調査現地説明会
(島津義弘陣跡)

イ 保存整備事業現地説明会

日時 平成29年2月12日(日)

10:30~12:00

説明箇所 【発掘調査】特別史跡 島津義弘陣跡

生駒親正陣跡・増田長盛陣跡 他

参加者数 73名

現地説明会見学ルート図

主な解説ポイントと見どころ

- ① 北条氏盛陣跡(旗竿石(手水石)・石壁) p15-16 参照
- ② 北条氏盛陣跡展望台からの風景 p23 参照
- ③ 増田長盛陣跡(主郭部石壁) p17-18 参照
- ④ 島津義弘陣跡近景・馬渡島遠景
- ⑤ 島津義弘陣跡
(発掘調査状況、曲輪群・虎口・石壁・石碑等) p4~12 参照
- ⑥ 佐竹義宣陣跡遠景・生駒親正陣跡
(石壁・矢穴のある石材) p19-20 参照
- ⑦ 生駒親正陣跡(曲輪・石壁) p13-14 参照



(4) ウェルカムワークショップ

- 趣 旨 年間を通して、名護屋城や韓国の歴史や文化に触れ、楽しんでもらう。
- 回 数 年間2回(7月9日、7月10日)
- 会 場 2階休憩コーナー
- 内 容 「おりがみで韓服(ハンボック)と和服を作ろう!!」(有料:100円)



(5) 第12回 韓国語スピーチコンテスト in なごや

- 開催日 平成28年10月22日(土)
- 会 場 本館ホール
- 参加者 98名 (うち出場者 39名)
- | | |
|--------|-----------------|
| スキット部門 | 中・高校生の部 10組 20名 |
| 一般の部 | 6組 12名 |
| スピーチ部門 | 7名 |
- [協賛] カメラライン株式会社
JR九州高速船株式会社
株式会社ティーウェイ航空
未来高速株式会社
- [協力] 韓国観光公社
- [後援] 駐福岡大韓民国総領事館



(6) インターネットホームページによる情報発信

〔ホームページ URL〕

<http://saga-museum.jp/nagoya/>

名護屋城博物館の展覧会・行事等の案内や、名護屋城・陣跡の概要などについて、随時ホームページ上で紹介を行った。



(7) 唐津青翔高等学校との博学協働授業「日韓交流史」

【趣 旨】

佐賀県立唐津青翔高等学校（平成 17 年 4 月開校）の地域文化・環境コース地域文化系 2 年生の地理歴史科に設定された「日韓交流史」（2 単位 / 学校設定科目）を、学校と本館が協働して通年で授業を運営する。平成 18 年度に初年度を開講。

青翔高校が総合学科に改編（23 年度入学者から開始）されたことを受けて、24 年度の授業からは環境文化系列文化学系 2 年生が対象となった。さらに、28 年度からは同系列の環境系を履修する生徒も授業に参加することとなったため、本授業は環境文化系列 2 年生全員が履修する授業となった。28 年度の授業で 11 年目となる。

【授業の概要】

ア 運営体制 本館学芸員 2 名、学校教諭 3 名が担当。平成 28 年度の受講生徒数は 17 名。

イ 科目のねらい

名護屋城跡・陣跡や地域の遺跡等をテーマとした学習活動に取り組むことで、生徒が地域の歴史や文化への理解を深める機会とする。また、その達成に向けて、1 年間の目標を「学ぶ、つくる、広げる」とし、実践的な課題に継続して取り組むような内容とする。

ウ 授業の目標

4～7月：「まなぶ」…名護屋城跡・陣跡見学、発掘調査体験など

9～11月：「つくる」…パネル展示の制作・実施

12～3月：「ひろげる」…フィールドワーク、美術品の取扱い体験

エ 授業実施概要

毎週木曜日 5～6 校時に設定。4 月から翌年 3 月まで、定期考査や学校行事を除く全 25 回の授業を【別表】のとおり実施。

平成 20 年度から引き続き、本館が名護屋城跡でおこなっている発掘調査（6～7 月）に参加したほか、9～10 月には、名護屋城についてまとめたパネルを作成した。12 月以降は、それまでの学習を発展させるために、関連する遺跡などを見学するフィールドワークを実施した。このパネルは 2 月に学校で開催された総合学科発表会でも掲示され、好評であった。

博学協働授業「日韓交流史」実績 第11期生(平成28年度)

対象生徒	佐賀県立唐津青翔高等学校 環境文化系列 第2学年 17名(男子11名、女子6名)			
時間割	毎週木曜日5～6校時 ⑤13:35～14:25 ⑥14:35～15:25 ※本館での時間帯は13:40～15:10(短縮・変更の場合あり)			
月	木曜	回	場所	授業計画
4	14	1	名博	11期生開講式、名護屋城跡見学(タブレット使用)
	21	2	青翔	講義(朝鮮出兵の時代について)、グループ分け
	28	3	名博	常設展示学習
5	12	4	(現地)	グループ学習(名護屋城跡)
	26	5	(現地)	遺跡見学(堀秀治陣跡、島津義弘陣跡)
6	9	6	名博	グループ学習まとめ①
	16	7	名博	テーマ展見学、発掘調査体験事前指導
	23	8	名博	遺物整理作業
7	7	9	(現地)	発掘調査体験
9	8	10	名博	グループ学習(パネル展示担当割り)
	15	11	(現地)	グループ学習(パネル展示に向けた現地見学)
	29	12	青翔	グループ学習まとめ②(パネル展示原稿作成)
10	6	13	名博	制作発表準備(パネル展示作成)
	13	14	名博	制作発表準備(パネル展示作成)
	27	15	名博	制作発表準備(パネル展示作成)
11	10	16	名博	パネル展示(展示作業)
	17	17	(現地)	フィールドワーク① 加部島
	24	18	(現地)	フィールドワーク② 旧名護屋城下町
12	8	19	青翔	国際交流員の講話
1	12	20	青翔	フィールドワーク③ 事前学習
	19	21	(現地)	フィールドワーク③ 玄海町歴史民俗資料館・値賀神社
2	9	22	名博	やきものの取扱い体験
	23	23	青翔	フィールドワーク④ 事前学習
3	16	24	(現地)	フィールドワーク④ 光明寺
	23	25	青翔	1年間のまとめ、修了式
担当者	佐賀県立唐津青翔高等学校 〔主担当〕岡 絵莉子(地理) 〔副担当〕前田 由美(理科)、中尾 雄亮(世界史) 佐賀県立名護屋城博物館 〔主担当〕学芸課主査 久野 哲矢 〔副担当〕学芸課主査 川副 麻理子 〔発掘調査担当〕学芸課 村松 洋介、堤 英明			

【目標1】まなぶ

【目標2】つくる

【目標3】ひろげる

(8)「バーチャル名護屋城」事業

名護屋城や大名陣屋、旧城下町の当時の姿を臨場感のある高精細のCGで再現し体感して頂く「バーチャル名護屋城」事業の活用に取り組んだ。

この事業は、名護屋城と周辺の当時の景観を、肥前名護屋城図屏風の描写や発掘調査の成果を建築史の専門家の監修をもとに、先端技術により臨場感あふれる形で再現するものである。

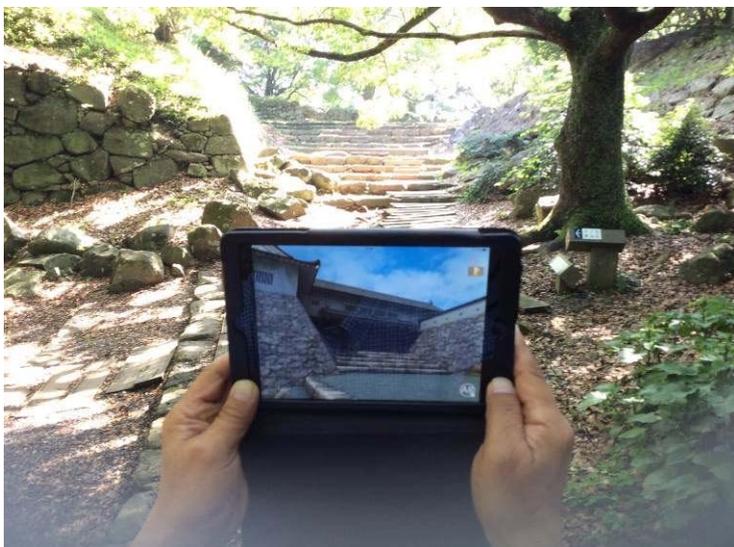
具体的には、名護屋城内の各地点や大名陣屋（堀秀治陣、豊臣秀保障の2か所）、城下町（茜屋町）と極めて広範囲で、無料貸出タブレットやスマートフォンを持って、各自で自由に回りながらCGで再現された当時の様子が360°楽しむことができる。

また、主要散策エリア（「大手口～東出丸～三ノ丸～本丸～天守閣」）については、歩きながら当時の風景が切れ目なく移り変わる「リアルタイムレンダリング」を国内の城で初めて実現し、今回整備した30台のタブレット端末で当時の城を体感できる。

さらに館内のホールやミニシアターの大画面で10分間の高精細ムービー「幻の巨城 肥前名護屋城」をご鑑賞できる。

こどもバーチャル名護屋城ツアーなどイベント時に、館内の大画面で、学芸員が自由操作盤を使い、城の主要散策ルートである、大手口～東出丸～三ノ丸～本丸～天守閣のエリアについて、解説を加えながら説明した。

タブレット貸出件数は10,798件、アプリダウンロード件数は3,894件で多くの利用があった。



肥前名護屋城本丸御殿 CG
設計・監修：西和夫・アルセッド建築研究所

肥前名護屋城本丸大手門 CG

3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業

平成28年度						
	本城跡			陣跡ほか		
	名称	実施期間	面積(m ²)	名称	実施期間	面積(m ²)
1. 発掘調査	予備調査 (太閤井戸)	平成28年～	120	唐津市(鎮西町) 島津義弘陣跡	平成28年～	300
	予備調査 (整備:水手通路)	平成23年～	60	-	-	-
2. 保存整備	本丸御殿 (修景整備)	平成20年～	485	-	-	-
	水手通路櫓台 (石垣修理)	平成28年～	4	-	-	-
3. 公有化	-	-	-	-	-	-
4. 関連事業	唐津市教育委員会実施事業 ・市内遺跡確認調査(唐津市)					



名護屋城跡太閤井戸 発掘調査状況(北から)



島津義弘陣跡 発掘調査状況(北から)



名護屋城跡 本丸御殿修景整備工事(南東から)



名護屋城跡 水手通路櫓台石垣修理工事(北東から)

4 . 国際学術・文化交流事業

(1) 韓国語講座

韓国語の学習者に対して学習のレベルを高めるとともに、勉強する楽しさや韓国をより身近に感じてもらい、韓国文化への理解を深めてもらうことを目的に、開催している。(参加料：各期テキスト代 300 円)



ア 前期

期間	平成 28 年 5 月 14 日～7 月 23 日の毎週土曜日 (11 回)		
講師	国際交流員 李敬賢		
受講者	初めての韓国語 (初級)	30 名	
	楽しむ韓国語 (中級)	22 名	

イ 後期

期間	平成 28 年 10 月 1 日～12 月 17 日の毎週土曜日 (12 回)		
講師	国際交流員 李敬賢		
受講者	初めての韓国語 (初級)	26 名	
	楽しむ韓国語 (中級)	18 名	

(2) 佐賀県日韓交流センター

韓国との文化交流・学術交流などの成果をもとに、日韓交流を考えておられる方々を応援するセンターとして平成 13 年 5 月 1 日に開設。国際交流課と本館が連携して下記の 4 つの業務を行っている。

- ア 日韓の交流及び友好促進のための「情報提供、相談、交流支援業務」
- イ 日韓交流史を理解促進する「教育・普及業務」
- ウ 日韓の歴史、文化を紹介する「日韓文化紹介業務」
- エ 韓国に関する文化情報を収集、閲覧提供する「韓国文化情報ライブラリー業務」

主な支援事業

- 名護屋小学校での韓国学習 (講師派遣 / 年間 29 時間)
- 韓国萬徳小学校と名護屋小学校の交流事業
- 加唐島武寧王交流 (文書翻訳・式典通訳等)
- 玄海町少年自然の船 (事前学習講師派遣)

(3) 訪韓調査

亀甲船や鎮守府等の朝鮮水軍関係及び韓国の伝統工芸についての現地調査を行った。調査においては、本館と学術文化交流協定を結ぶ韓国国立晋州博物館からの協力を得て実施した。

期 間 平成 29 年 2 月 27 日 (月) ~ 3 月 2 日 (木)

調査先 国立晋州博物館 (慶尚南道晋州市)
鎮南館 (全羅南道求礼郡)
洗兵館 / 統營市博物館 / 忠烈祠 (忠清南道礼山郡)
釜山市博物館 (釜山広域市)

調査者 川副麻理子 (学芸課主査) 李敬賢 (国際交流員)

調査成果の活用

調査によって得られた情報を歴史講座で活用するとともに次年度の展示において生かすことで来場者の利用に供する予定。



(4) 倭城調査

期 間 平成 29 年 3 月 19 日～3 月 23 日

調査目的 名護屋城跡並びに陣跡の築城技術変遷等の把握のため、韓国研究機関との共同研究に向けて、倭城の事前調査を行った。

調査場所 巨済島の倭城（永登浦倭城・松真浦倭城・長門浦倭城・見乃梁倭城）ほか

調査者 松尾法博（学芸課長）、廣瀬雄一（学芸課普及担当係長）

調査成果の活用

調査によって得られた新たな情報をなごや歴史講座・研究紀要・今後の展示に活かし、来館者の利用に寄与する予定。



長門浦倭城(韓国 巨済市)

5 . 資料購入・貸出等

(1) 購 入

	資料名	形態・数量
1	絵本太閤記(正保三年版)	版本 22 冊

(概要)

小瀬甫庵作「太閤記」の初版に改訂を加えて刊行された版本(22冊揃)、「太閤記」は豊臣秀吉の生涯を通して描いた初めての史書として知られる。

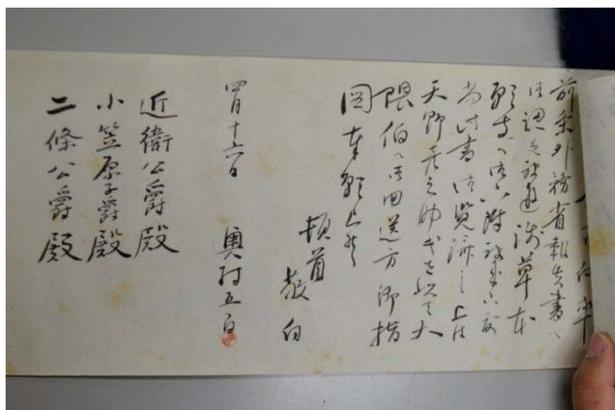
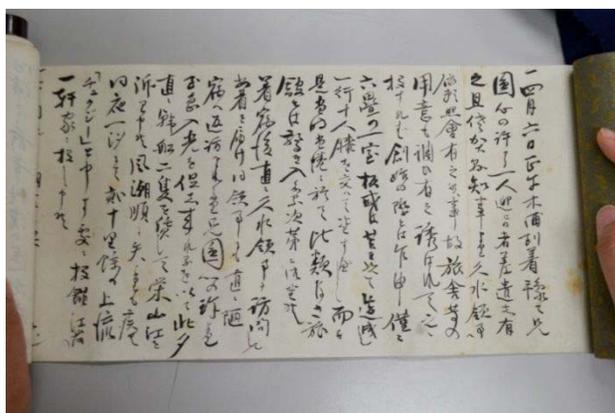
18世紀以降は、本書から派生して挿絵や虚構のエピソードを加えた「太閤記物」が庶民向けに次々と登場している。



	資料名	形態・数量
2	奥村五百子書簡	卷子 1 巻

(概要)

唐津出身の女性運動家である奥村五百子が、19世紀末に全羅道光州で活動していた際に、支援者である近衛篤磨や二条基弘、小笠原長生に宛てたもの。実業学校建設に向けて現地で準備を進めている様子を記す。



(2) 作成
なし

(3) 寄贈受入

	資料名	形態・数量
1	平戸藩 銀札	木版刷り 4点

(4) 寄託受入

	資料名	形態・数量
1	小川敬吉氏旧蔵資料	図書等 23点
2	小川敬吉氏旧蔵資料	一括 11件

(5) 外部への協力

ア 資料の特別利用(写真撮影・掲載・放映等)

計 127 件

イ 資料貸出 計 4 件

○企画展「錦絵でみる明治」

会 期 平成 28 年 4 月 22 日(金)～平成 28 年 6 月 5 日(日)

主 催 佐賀城本丸歴史館

会 場 佐賀城本丸歴史館

貸出資料 錦絵「朝鮮暴動記」

錦絵「朝鮮事変」他

計 5 件 5 点

○平成 28 年度佐賀県立博物館テーマ展「弥生の装い - アクセサリーの考古学 - 」

会 期 平成 28 年 8 月 2 日(火)～平成 28 年 8 月 31 日(水)

主 催 佐賀県立博物館

会 場 佐賀県立博物館

貸出資料 金製垂飾付耳飾(南山玉島古墳出土・複製) 1 件 1 点

○重文指定・公開承認施設認定記念「都城島津邸の歩みと国宝・重文 - 文化財の大切さを知ろう! 」

会 期 平成 29 年 1 月 21 日(土)～平成 29 年 3 月 5 日(日)

主 催 都城市教育委員会

会 場 都城島津邸

貸出資料 天正 20 年 6 月 8 日付豊臣秀吉朱印状 1 件 1 点

平成 28 年度沖縄県立博物館・美術館 博物館特別展「湊川人の時代とその後 - 琉球弧をめぐる人類史の起源と展開 」

会 期 平成 28 年 11 月 15 日(火)～平成 29 年 1 月 15 日(水)

主 催 沖縄県立博物館・美術館

会 場 沖縄県立博物館・美術館

貸出資料 スヤンゲ遺跡出土石器(レプリカ)

西唐津海底遺跡出土土器

計 2 件 38 点

・館の管理運営

1 . 館の運営状況

(1) 開館時間・休館日等

(開館時間)

9 時 ~ 17 時 (ホールの貸館は 9 時 ~ 22 時)

(休館日)

毎週月曜日 (5/2、6/27 を除く) (休日の場合は翌日)

ホール天井の耐震工事等 (11/21 ~ 3/23)

開館日数 210 日

(入館料)

無料

2. 入館者数の状況

(平成28年度)

(単位:人)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
有料入館者	個人	大人												0	
		大学生												0	
		小計												0	
	団体等	大人												0	
		大学生												0	
		小計												0	
	有料人数計													0	
	入館料													0	
	無料入館者	個人	5,318	9,388	9,320	14,701	13,935	8,942	10,201	7,664				2,000	81,469
		団体	大人	520	1,348	1,391	875	815	1,730	2,548	1,881				364
大学生			0	62	1	15	25	26	0	0				0	129
高校生			226	39	2	205	20	1	193	0				1	687
中学生			122	231	563	473	29	684	382	0				1	2,485
小学生			16	0	37	230	199	9	6	12				14	523
就学前			3	1	47	23	16	1	4	12				0	107
障害者			0	0	0	0	17	1	0	0				0	18
小計		887	1,681	2,041	1,821	1,121	2,452	3,133	1,905	0	0	0	380	15,421	
館行事		54	232	235	166	99	100	327	140					0	1,353
招優待		0	0	0	0	0	0	0	0					0	0
その他		308	324	320	407	339	417	561	310					148	3,134
小計		362	556	555	573	438	517	888	450	0	0	0	148	4,487	
無料人数計	6,567	11,625	11,916	17,095	15,494	11,911	14,222	10,019	0	0	0	2,528	101,377		
総人数計	6,567	11,625	11,916	17,095	15,494	11,911	14,222	10,019	0	0	0	2,528	101,377		
うち外国人	270	312	543	839	645	236	415	412					84	3,756	
うち韓国	215	266	499	668	579	190	369	348					70	3,204	

(年度別)

単位:人、日

年度	個人		団体		合計		開館日数	一日当たり人数
		うち有料		うち有料		うち有料		
5	70,545	45,446	18,072	18,072	88,617	63,518	125	709
6	118,522	91,071	49,211	49,211	167,733	140,282	307	546
7	90,046	67,018	33,530	33,530	123,576	100,548	311	397
8	84,247	58,456	31,317	31,317	115,564	89,773	308	375
9	69,185	52,549	29,359	29,359	98,544	81,908	309	319
10	85,782	8,269	37,776	7,771	123,558	16,040	310	399
11	85,233	10,954	48,419	7,681	133,652	18,635	309	433
12	89,205	6,413	45,838	6,521	135,043	12,934	315	429
13	81,653	6,146	44,492	6,083	126,145	12,229	313	403
14	74,318	6,173	48,886	5,579	123,204	11,752	313	394
15	64,712	5,278	43,836	6,147	108,548	11,425	315	345
16	69,615	0	34,782	0	104,397	0	311	336
17	74,625	13,000	42,552	5,776	117,177	18,776	316	371
18	70,585	0	49,769	0	120,354	0	312	386
19	71,315	8,859	40,697	8,157	112,012	17,016	317	353
20	58,778	0	24,007	0	82,785	0	311	266
21	67,061	7,802	24,439	4,049	91,500	11,851	316	290
22	60,104	0	21,852	0	81,956	0	311	264
23	59,982	5,745	20,771	3,081	80,753	8,826	313	258
24	41,423	0	12,498	0	53,921	0	203	266
25	76,927	15,627	19,310	3,760	96,237	18,207	318	303
26	70,783	0	23,379	0	94,162	0	312	302
27	75,190	6,375	19,139	2,284	94,329	8,659	318	297
28	81,469	0	15,421	0	96,890	0	210	461
計	1,791,305	415,181	779,352	228,378	2,570,657	642,379	7,103	362

①平成5年10月30日開館。

②平成10年度から入館無料(特別企画展開催期間を除く)

3. 施設の概要

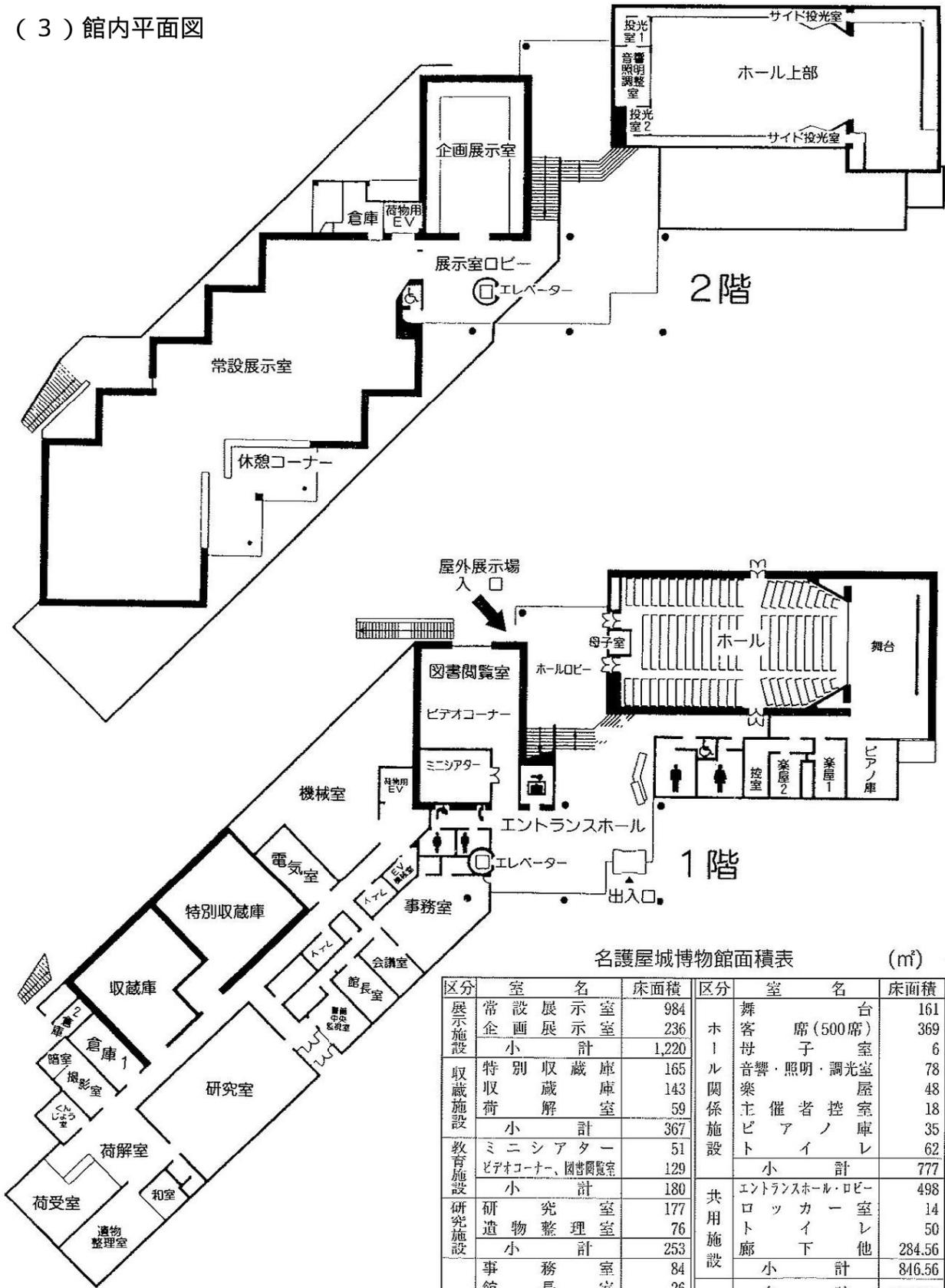
(1) 施設の概要

施設	区分	内容	備考
博物館	規模	土地面積 8,202.81 m ² 建築面積 3,246.74 m ² 延床面積 4,342.56 m ² (内訳) 展示部門 1,220 m ² ホール部門 777 m ² (500席) 収蔵部門 367 m ² 管理部門 699 m ² 教育部門 180 m ² その他 846.56 m ² 研究部門 253 m ²	H7年度 増 82.06 m ² H7年度 増 77.00 m ²
	構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、2階建	
	工期	建物本体 平成3年11月～平成5年3月 外構工事 平成4年12月～平成5年9月 展示工事 平成4年7月～平成5年9月	
	工事費	2,301,840千円(建物本体)	
	建築設計	前川、おがた建築設計共同企業体	
	展示設計	丹青社	
出土品 収蔵庫	加倉倉庫	土地面積 2,000.00 m ² 建築面積 253.75 m ² 延床面積 444.87 m ²	昭和 47.3.31 建築 平成 8.3.31 所管換
	枝去木倉庫	土地面積 1,020.80 m ² 建築面積 239.25 m ² 延床面積 480.45 m ²	昭和 57.3.31 建築 平成 19.12.13 所管換
駐車場	来館者用	大型バス 7台(城跡(唐津市所管)) 普通車 63台(城跡(唐津市所管)) 身障者用 3台(館敷地内)	
	関係者用	普通車 28台(館敷地内)	

(2) 施設・設備の改修等(平成28年度)

名護屋城博物館空調設備改修その他工事	142,389千円
・法定耐用年数大幅超過を原因とする機器の劣化・動作不良による機器の更新等(H29まで継続)	
名護屋城博物館空調設備改修に伴う電気設備工事	20,491千円
・空調設備の老朽化に伴う更新に伴う電気工事	
名護屋城博物館ホール大規模天井耐震対策事業	40,839千円
・当館ホール天井の耐震工事	
名護屋城博物館ホール大規模天井耐震対策その他工事監理委託	9,450千円
・上記3工事に関する監理委託料(監理委託は一括)	

(3) 館内平面図

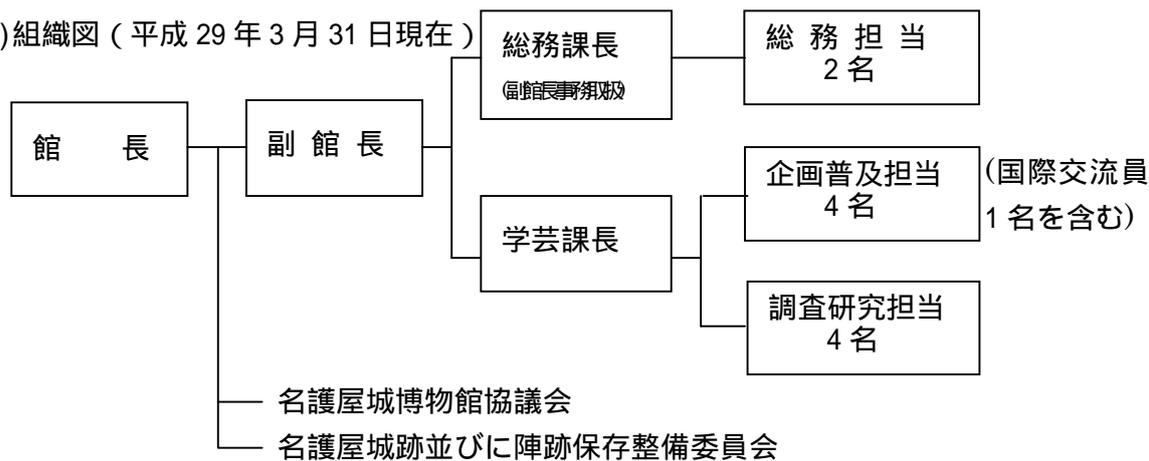


名護屋城博物館面積表 (㎡)

区分	室名	床面積	区分	室名	床面積
展示施設	常設展示室	984	ホール	舞台	161
	企画展示室	236		客席(500席)	369
	小計	1,220		母子室	6
収蔵施設	特別収蔵庫	165	関係施設	音響・照明・調光室	78
	収蔵庫	143		楽主催者控室	18
	小計	308		ピアノ庫	35
教育施設	ミニシアター	51	トイ	ピアノ	62
	ビデオコーナー、図書閲覧室	129		小計	777
	小計	180		共用施設	エントランスホール・ロビー
研究施設	研究室	177	ロッカー室		14
	遺物整理室	76	トイレ		50
	小計	253	廊下他	284.56	
管理施設	事務室	84	小計	小計	846.56
	館長室	26		合計	合計
	会議室	23			
	倉庫	39			
	機械・電気室	60			
	撮影室・暗室	289			
	荷受室	35			
	その他管理施設	77			
小計	66				
	小計	699			

4. 組織体制

(1) 組織図 (平成 29 年 3 月 31 日現在)



館内に「佐賀県日韓交流センター」を併設 (H13.5.1 要綱設置)

(2) 職員一覧表

平成 29 年 3 月 31 日現在

課・担当・職名		氏名	事務分掌	
館長		大坪 広幸	館総括	
副館長		松瀬 弘	館長補佐	
総務課	課長 (本務副館長)	(松瀬 弘)	総務課総括	
	総務係長	進藤 剛	総務総括	
	総務主査	伊藤 正徳	総務	
学芸課	課長	松尾 法博	学芸課総括	
	企画普及担当	係長(学)	廣瀬 雄一	企画普及担当総括
		主査(学)	川副 麻理子	企画展示、広報普及、日韓交流事業
		〃	久野 哲矢	企画展示、広報普及、閲覧利用
		国際交流員	李 敬賢	日韓交流事業、展示案内
	調査研究担当	係長(学)	武谷 和彦	調査研究担当総括
		主査(学)	長崎 浩	城跡・陣跡保存整備事業
		副主査(学)	村松 洋介	城跡・陣跡保存整備事業
主事(学)		堤 英明	城跡・陣跡保存整備事業	

学...学芸員

教育委員会文化財課併任

国際課兼任

(3) 各種委員会

ア 佐賀県立名護屋城博物館協議会

協議会の開催

開催日時	場所	議事
平成 28 年 9 月 20 日 14:00 ~ 15:30	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1)平成 28 年度事業の実施状況等について (2)質疑応答
平成 29 年 3 月 29 日 14:00 ~ 15:30	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1)平成 28 年度事業の実施状況及び 29 年度実施計画について (2)質疑応答

委員名簿

平成 29 年 3 月 31 日現在

区分	氏名	職名	住所	備考
学 識 経 験 者	菊竹 淳一	九州大学名誉教授	福岡市	委員長
	宮島 敬一	佐賀大学経済学部教授	佐賀市	副委員長
	福岡 修	昭和自動車(株)専務取締役	唐津市	
	北村 寛典	サガテレビ報道編成制作局長	佐賀市	
	矢筒 典子	裏千家淡交会唐津支部会員	唐津市	
	中里太郎右衛門	佐賀県陶芸協会副会長	唐津市	
	池田 正恭	佐賀県議会議員	小城市	
公募	神田 美栄子	名護屋城跡観光案内所ガイド	唐津市	
学 校・ 教 育 関 係 者 ・ 家 庭 ・ 社 会	矢次 恭実	佐賀県立唐津青翔高校教諭	唐津市	
	小松 真由美	唐津市立海青中学校教諭	唐津市	
	徳永 利恵	唐津市立名護屋小学校教諭	唐津市	
	坂本 由美子	唐津市放課後子ども教室コーディネーター	唐津市	
	牧山 美稚	唐津市立名護屋小学校PTA本部役員	唐津市	

イ 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会

保存整備委員会委員

第 41 回委員会開催日 (平成 28 年 11 月 2 日)

環境整備専門部会開催日 (平成 28 年 9 月 8 日)

担当	氏名	専門	役職名
会長	西谷 正	考古学	九州大学名誉教授
	北垣 聡一郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
副会長	杉本 正美	環境設計	九州芸術工科大学名誉教授
	高瀬 要一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長
	伊東 龍一	建築史	熊本大学大学院教授
	服部 英雄	歴史地理学	九州大学大学院名誉教授
	長 節子	歴史学	九州産業大学名誉教授
	藤田 直子	景観設計	九州大学大学院准教授
	千田 嘉博	歴史 考古学	奈良大学教授

環境整備専門部会委員

氏名	専門	役職名
北垣 聡一郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
高瀬 要一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長
伊東 龍一	建築史	熊本大学大学院教授

(4)例規

○佐賀県立名護屋城博物館条例(平成5年3月26日) 佐賀県条例第7号

佐賀県立名護屋城博物館条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館条例

(設置)

第1条 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡に関する調査並びに当該調査及び国際交流の歴史に関する資料の収集、保存、展示及び調査研究を行うとともに、県民への教育普及を図り、併せて文化及び学術の交流を通じた国際友好の促進に寄与するため、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(位置)

第2条 博物館は、唐津市に置く。

(職員)

第3条 博物館に、館長その他の職員を置く。

(使用料の種類)

第4条 使用料は、観覧料、施設使用料及び附属設備使用料とする。

(観覧料)

第5条 博物館に入館し、博物館が展示している資料を観覧しようとする者の観覧料は、無料とする。ただし、博物館が特別に展示する資料を観覧しようとする者は、知事が別に定める額の観覧料を納入しなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当する者については、前項ただし書の観覧料を免除する。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する小学校、中学校及び高等学校の児童及び生徒並びに心身障害者
- (2) 博物館に資料を寄贈し、若しくは寄託している者又は博物館の行う展覧会に資料を出品している者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、知事が特に必要と認める者

(施設使用料)

第6条 博物館の企画展示室又はホールを使用しようとする者は、別表第1に掲げる額の施設使用料を納入しなければならない。

(附属設備使用料)

第7条 博物館の企画展示室又はホールを使用する場合に当該施設の附属設備で別表第2に掲げるものを使用しようとする者は、規則で定める額の附属設備使用料を納入しなければならない。

(使用料の納付)

第8条 使用料は、観覧料にあつては入館の際、施設使用料(使用許可時間を超過した分に係るものを除く。)にあつては使用日の10日前までに、施設使用料で使用許可時間を超過した分に係るもの及び附属設備使用料にあつては使用終了後直ちに納付しなければならない。

(施設使用料の減免)

第9条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、施設使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 学校教育法第1条に規定する学校が学校行事として施設を使用する場合
- (2) 県が主催し、又は他の団体と共催して行う事業に施設を使用する場合
- (3) 博物館において開催する催物の準備若しくはリハーサルを行い、又は当該催物を開催した後に原状に復するために施設を使用する場合

(使用料の還付)

第 10 条 既納の使用料は、還付しない。ただし、使用者の責めによらないで観覧し、又は使用することができなくなった場合は、使用料の全部又は一部を還付する。

(補則)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項のうち、使用料に関する事項については知事が、その他の事項については佐賀県教育委員会がそれぞれ別に定める。

附 則

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条から第 11 条まで及び別表第 1 から別表第 3 までの規定は、規則で定める日から施行する。

(平成 5 年規則第 49 号で平成 5 年 11 月 1 日から施行)

附 則(平成 9 年条例第 10 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例等の一部改正に伴う経過措置)

3 第 5 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 2 の規定、第 7 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例別表第 2 の規定、第 8 条の規定による改正後の市村記念体育館使用料条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 9 条の規定による改正後の佐賀県総合運動場条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 10 条の規定による改正後の佐賀県総合体育館条例別表第 1 及び別表第 2 の規定並びに第 11 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定は、施行日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、施行日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 10 年条例第 6 号)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年条例第 45 号)

この条例中第 1 条、第 3 条、第 8 条、第 10 条、第 12 条、第 14 条、第 16 条から第 18 条まで、第 21 条、第 23 条、第 25 条及び第 27 条から第 29 条までの規定は平成 17 年 1 月 1 日から、その他の規定は平成 17 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年条例第 24 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 1 条の規定による改正後の佐賀県立図書館施設使用料条例の規定、第 2 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定、第 3 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 1 の規定、第 4 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例の規定及び第 5 条の規定による改正後の佐賀県立佐賀城本丸歴史館条例の規定は、この条例の施行の日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、同日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年条例第 20 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1(第6条関係)

施設使用料

区分		使用単位	使用料(円)		
			冷暖房をしない場合	冷暖房をする場合	
企画展示室		午前9時から午後5時まで	4,450	左欄に掲げる額に1時間につき550円を加えた額	
ホ ー ル	入場料等を徴収しない場合及び入場料等の額が500円以下の場合	平日	午前9時から午前12時まで	9,720	左欄に掲げる額に1時間につき1,620円を加えた額
			午後1時から午後5時まで	12,960	
			午後6時から午後10時まで	16,200	
		土曜日	午前9時から午後5時まで	21,600	
			午後1時から午後10時まで	28,080	
		日曜日	午前9時から午後10時まで	36,720	
			午前9時から午前12時まで	12,630	
			午後1時から午後5時まで	16,840	
			午後6時から午後10時まで	21,060	
		祝日	午前9時から午後5時まで	28,080	
			午後1時から午後10時まで	36,500	
			午前9時から午後10時まで	47,730	
		平日	午前9時から午前12時まで	14,580	
			午後1時から午後5時まで	19,440	
			午後6時から午後10時まで	24,300	
	土曜日	午前9時から午後5時まで	32,400		
		午後1時から午後10時まで	42,120		
	日曜日	午前9時から午後10時まで	55,080		
		午前9時から午前12時まで	18,900		
		午後1時から午後5時まで	25,270		
		午後6時から午後10時まで	31,530		
	祝日	午前9時から午後5時まで	42,120		
		午後1時から午後10時まで	54,750		
		午前9時から午後10時まで	71,600		

入場料等の額が1,000円を超える場合	平日	午前9時から午前12時まで	19,440
		午後1時から午後5時まで	25,920
	土曜日	午後6時から午後10時まで	32,400
		午前9時から午後5時まで	43,200
	日曜日	午後1時から午後10時まで	56,160
		午前9時から午後10時まで	73,440
	祝日	午前9時から午前12時まで	25,270
		午後1時から午後5時まで	33,690
		午後6時から午後10時まで	42,120
		午前9時から午後5時まで	56,160
		午後1時から午後10時まで	73,000
		午前9時から午後10時まで	95,470

- 注 1 入場料等とは、入場料、会費、会場整備費等その名称のいかんを問わず入場することに関し徴収される入場の対価その他これに類するものをいう。
- 2 入場料等の額に段階を設けているときは、その最高額をもって入場料等の額とする。
- 3 祝日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。
- 4 ホールを使用する場合において、使用単位の時間を超えて使用したときは、当該使用単位の施設使用料の額を当該使用単位の時間数で除して得た額の150パーセントに超過した時間数を乗じて得た額を徴収する。この場合において、当該超過した時間に1時間に満たない端数があるときは、30分を満たさない時間は切り捨て30分以上は1時間とし、算定して得た額に100円未満の端数があるときは50円未満は切り捨て50円以上は100円とする。
- 5 冷暖房をする場合において、その使用時間が1時間に満たない端数があるときは、30分を満たさない時間は切り捨て30分以上は1時間とする。

別表第2(第7条関係)

附属設備

展示用器具
舞台大道具
舞台照明器具
舞台音響器具

○佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県教育委員会規則第 3 号
佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、佐賀県立名護屋城博物館条例(平成 5 年佐賀県条例第 7 号。以下「条例」という。)

第 11 条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 博物館の開館時間は、次の表のとおりとする。

区分	開館時間
常設展示室及び企画展示室	午前 9 時から午後 5 時まで
ホール	午前 9 時から午後 10 時まで

2 館長(博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 4 条の館長をいう。以下同じ。)は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 1 月 1 日から 1 月 3 日までの日

(2) 月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 3 条に規定する休日に当たる場合は、その翌日)

(3) 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(入館の制限)

第 4 条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を禁じ、又は退館させることができる。

(1) 秩序を乱すおそれがあると認める者

(2) めいてい等により他人に迷惑をかけるおそれがある者

(3) その他館長が管理上適当でないと認める者

附 則(抄)

この規則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 12 条から第 27 条まで、別表第 1 及び別表第 2 並びに様式第 1 号から様式第 7 号までの規定は、条例第 4 条から第 11 条まで及び別表第 1 から別表第 3 までの規定の施行の日から施行する。

附 則(平成 9 年教委規則第 3 号)

(施行期日)

1 この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則別表第 1 の規定は、平成 9 年 4 月 1 日以後に許可を受ける附属設備の使用に係る附属設備使用料について適用し、同日前に許可を受けた附属設備の使用に係る附属設備使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年教委規則第 4 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例(平成5年3月26日) 佐賀県条例第8号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例

(設置)

第1条 博物館法(昭和26年法律第285号)第20条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の任命の基準)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者であることとする。

(委員の定数)

第3条 協議会の委員の定数は、14人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(補則)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則(平成5年3月26日)佐賀県教育委員会規則第4号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則

(会議)

第1条 佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)の会議は、必要に応じて招集する。

第2条 会議は、博物館法(昭和26年法律第285号)第4条の館長が招集する。

(委員長及び副委員長)

第3条 協議会は、委員の中から委員長、副委員長各1人を選挙しなければならない。

2 委員長は、会議を主宰する。

3 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

附 則

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年教委規則第4号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

○名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会(以下「委員会」という)という。

(目的)

第2条 委員会は、名護屋城跡並びに陣跡関係史跡の総合的整備計画について検討、協議、その促進をはかることを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は委員15名以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、考古学、歴史学、造園学、その他の学識経験を有するもののうちから佐賀県教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

(会長、副会長及び顧問)

第4条 委員会は会長及び副会長を置き、会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。

2 会長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

4 委員会に顧問を置くことができる。

5 顧問の委嘱及び任期については、第3条第2項及び第3項の規定を準用する。

(会議)

第5条 委員会の会議は佐賀県立名護屋城博物館長が招集する。

(専門部会)

第6条 委員会の会務を円滑に行うために、専門部会を置くことができる。

(臨時委員)

第7条 委員会に専門的な事項を調査研究させるため、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員の委嘱については、第3条第2項の規定を準用する。

3 臨時委員は、専門的な事項の調査が終了した時をもって職を解くものとする。

(聴聞)

第8条 保存整備事業を推進させるための必要に応じ、委員会に文化庁の職員及び地方公共団体の長を招聘し、意見を聴くものとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するために事務局を置くものとする。

2 事務局に事務局長を置き、名護屋城博物館副館長をもってあてる。

3 事務局長は会長の命を受けて委員会の事務を処理する。

(委任)

第10条 この事項を定めるもののほか、委員会運営について必要な事項は会長が別に定める。

付則

①この要綱は、平成7年1月27日から施行する。

○佐賀県日韓交流センター設置要綱

(目的)

第1条 佐賀県と大韓民国との交流を支援し、日韓の友好・交流を促進するため、佐賀県立名護屋城博物館内に佐賀県日韓交流センター(以下センターという。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 センターは、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1)日韓の交流及び友好の促進のための情報提供、相談、交流支援に関すること。
- (2)その他日韓交流及び友好の促進に関すること。

(構成)

第3条 センターに、所長、副所長及び所員を置く。

2 所長は、名護屋城博物館長をもって充て、副所長は、名護屋城博物館副館長をもって充てる。

3 所員は、国際課及び名護屋城博物館職員をもって充てる。

4 所長は、センターの事務を掌理する。

5 副所長は、所長を補佐し、所長不在の時は、その職務を代行する。

(関係機関、団体等との連携)

第4条 センターは、所掌事務の円滑な遂行を図るため、関係機関や関係団体等と綿密な連携を図るものとする。

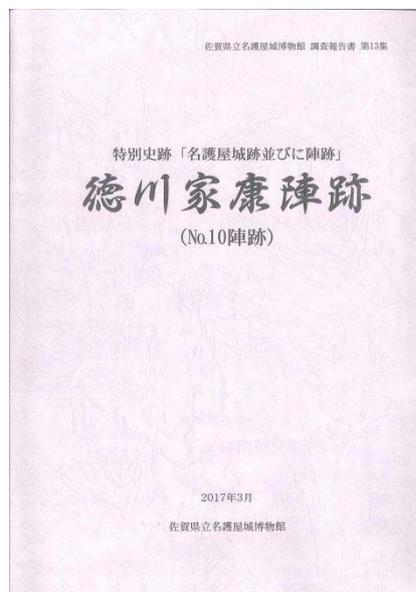
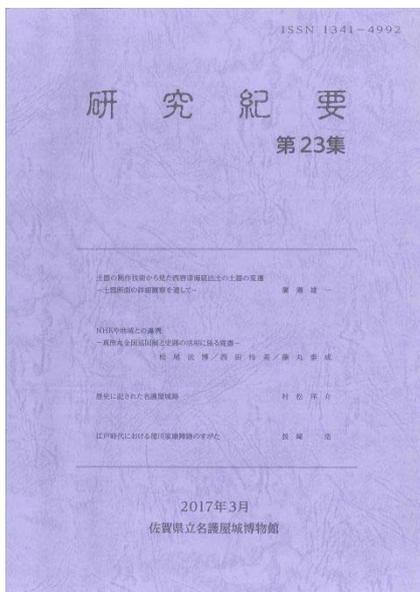
(庶務)

第5条 センターの庶務は、名護屋城博物館において処理する。

附則

この要項は、平成13年5月1日から施行する。

平成 28 年度刊行資料一覧





名護屋城博物館年報

23 平成28年度

発行日 **平成29年4月**
編集・発行 佐賀県立名護屋城博物館
〒847-0401
佐賀県唐津市鎮西町名護屋1931番3
TEL (0955) 82-4905 ・ FAX (0955) 82-5664
URL <http://www.pref.saga.lg.jp/web/nagoya.html>
E-mail nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp
